

(様式1)

目標		歯科疾患の予防における目標					総合評価 (最終)	
具体的指標	策定時の ベースライン	中間評価	最終評価 (直近値)	目標値	(変更後) 目標値			
(1) ①3歳児でう蝕のない者の割合の増加	77.1%	83.0%	88.1%	90%		評価について要検討		
	平成21年	平成27年	令和元年	令和4年度				
(2) ①12歳児でう蝕のない者の割合の増加	54.6%	64.5%	68.2%	65%				
	平成23年	平成28年	令和元年	令和4年度				
(2) ②中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	25.1%	19.8%	-	20%				
	平成17年	平成28年	-	令和4年度				
(3) ①20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	31.7%	27.1%	21.1%	25%				
	平成21年	平成26年	平成30年	令和4年度				
(3) ②40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	37.3%	44.7%	-	25%				
	平成17年	平成28年	-	令和4年度				
(3) ③40歳の未処置歯を有する者の割合の減少	40.3%	35.1%	-	10%				
	平成17年	平成28年	-	令和4年度				
(3) ④40歳で喪失歯のない者の割合の増加	54.1%	73.4%	-	75%				
	平成17年	平成28年	-	令和4年度				
(4) ①60歳の未処置歯を有する者の割合の減少	37.6%	34.4%	-	10.0%				
	平成17年	平成28年	-	令和4年度				
(4) ②60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	54.7%	62.0%	-	45%				
	平成17年	平成28年	-	令和4年度				
(4) ③60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	60.2%	74.4%	-	70%	80%			
	平成17年	平成28年	-	令和4年度	令和4年度			
(4) ④80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	25.0%	51.2%	-	50%	60%			
	平成17年	平成28年	-	令和4年度	令和4年度			
						評価 (中間)	評価 (最終)	
(1) ①3歳児でう蝕のない者の割合の増加	調査名	厚生労働省実施状況調べ(3歳児歯科健康診査)、厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」(平成26年度以降)					a2 改善しているが、 目標を達成してい ない	B 現時点で目標値に 達していないが、 改善している
	設問	「地域保健・健康増進事業報告」第3章 市区町村編 第14表 市区町村が実施した幼児の歯科健診の受診実人員-受診結果別人員・医療機関等へ委託した受診実人員-受診結果別人員、都道府県-指定都市・特別区-中核市-その他政令市別						
	算出方法	(受診実人員-受診結果・むし歯のある人員)/受診実人員						
	算出方法 (計算式)	(1009633-231669)/1009633	(995003-168802)/995003	(897016-106724)/897016				
(2) ①12歳児でう蝕のない者の割合の増加	調査名	文部科学省「学校保健統計調査」					a2 改善しているが、 目標を達成してい ない	A 目標値に達した
	設問	年齢別 疾病・異常被患率等						
	算出方法	100(%) - むし歯(う蝕)のある者の割合						
	算出方法 (計算式)	100-45.38	100-35.52	100-31.76				
(2) ②中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	調査名	厚生労働省「歯科疾患実態調査」					a1 改善しており、目 標を達成している	E 評価困難
	設問	表V-1-1	表V-3-1a					
	算出方法	10~19歳で歯肉に炎症所見を有する者/10~19歳の被調査者数						
	算出方法 (計算式)	(50+30)/((202+118)-1)×100	(22+10)/(113+49)×100					

(3) ①20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	調査名	厚生労働省「国民健康・栄養調査」			a2 改善しているが、目標を達成していない	A 目標値に達した
	設問	77表を特別集計	73表	79表-2		
	算出方法	「歯ぐきが腫れている」、「歯を磨いた時に血が出る」のいずれかに該当する者の割合				
	算出方法 (計算式)					
(3) ②40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	調査名	厚生労働省「歯科疾患実態調査」			c 悪化している	E 評価困難
	設問	表V-1-1				
	算出方法	40歳代における進行した歯周炎を有する者/40歳代の被調査者数				
	算出方法 (計算式)	$(71+110)/(246+255) \times 100$	$(114+90)/(254+202) \times 100$			
(3) ③40歳の未処置歯を有する者の割合の減少	調査名	厚生労働省「歯科疾患実態調査」			a2 改善しているが、目標を達成していない	E 評価困難
	設問	表Ⅲ-1-1				
	算出方法	35歳~44歳の未処置歯を有する者/35歳~44歳の被調査者数				
	算出方法 (計算式)	$(89+87+2+1)/(197+247) \times 100$	$(64+87+3+2)/(190+254) \times 100$			
(3) ④40歳で喪失歯のない者の割合の増加	調査名	厚生労働省「歯科疾患実態調査」			a2 改善しているが、目標を達成していない	E 評価困難
	設問	表Ⅲ-5-1	表Ⅲ-5-1			
	算出方法	1 - (35歳~44歳で喪失歯を持つ者) / (35歳~44歳の被調査者数)				
	算出方法 (計算式)	$\{1-(83+121)/(197+247)\} \times 100$	$\{1-(39+79)/(190+254)\} \times 100$			
(4) ①60歳の未処置歯を有する者の割合の減少	調査名	厚生労働省「歯科疾患実態調査」			a2 改善しているが、目標を達成していない	E 評価困難
	設問	表Ⅲ-1-1				
	算出方法	55歳~64歳の未処置歯を有する者/55歳~64歳の被調査者数				
	算出方法 (計算式)	$(143+148+8+17)/(407+434) \times 100$	$(80+117+5+6)/(254+351) \times 100$			
(4) ②60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	調査名	厚生労働省「歯科疾患実態調査」			c 悪化している	E 評価困難
	設問	表V-1-1				
	算出方法	60歳代における進行した歯周炎を有する者/60歳代の被調査者数				
	算出方法 (計算式)	$(220+244)/(407+440) \times 100$	$(202+303)/(337+478) \times 100$			
(4) ③60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	調査名	厚生労働省「歯科疾患実態調査」			a1 改善しており、目標を達成している	E 評価困難
	設問	表Ⅲ-3-1	表Ⅲ-3-1a			
	算出方法	55~64歳で24本以上現在歯のある者の数/55~64歳の総数				
	算出方法 (計算式)	$(28+39+42+51+73+24+15+2+3+24+27+44+45+48+17+13+6+5)/(407+434) \times 100$	$(18+19+27+45+64+17+8+5+2+23+25+45+51+59+27+8+6+1)/(254+351) \times 100$			
(4) ④80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	調査名	厚生労働省「歯科疾患実態調査」			a1 改善しており、目標を達成している	E 評価困難
	設問	表Ⅲ-3-1	表Ⅲ-3-1a			
	算出方法	75~84歳で20本以上現在歯のある者の数/75~84歳の総数				
	算出方法 (計算式)	$(7+10+8+8+14+9+9+5+3+3+3+2+6+3+2+5+4+4+5+2+1+2)/(321+171) \times 100$	$(15+8+20+17+17+20+14+24+23+7+6+3+3+7+8+9+11+9+12+9+11+15+2+4+1+1)/(319+224) \times 100$			

分析		<p>■直近値vs目標値</p> <p>(1) ①3歳児でう蝕のない者の割合の増加：目標値に達していない。</p> <p>(2) ①12歳児でう蝕の無い者の割合の増加：目標値に達している。</p> <p>(3) ①20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少：目標値に達している。</p> <p>■直近値vsベースライン</p> <p>(1) ①3歳児でう蝕のない者の割合の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児でう蝕のない者の割合は、ベースラインと比較して増加している。 ・全数調査のため、検定不要と判断。 <p>(2) ①12歳児でう蝕の無い者の割合の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12歳児でう蝕のない者の割合は、ベースラインと比較して増加している。 ・標準誤差計算不可のため、検定不可と判断。 <p>(3) ①20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少は、有意に減少 ($p<0.01$) 【注】重回帰分析を用いて、平成21年を基準とした平成30年との比較を行った。 <p>■経年的な推移の分析</p> <p>(3) ①20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少は、有意に減少 ($p<0.01$)</p> <p>【注】重回帰分析を用いて、平成21、平成26、平成30年の線形傾向を評価した。</p> <p>上記以外の具体的指標については、直近値を得ることが出来なかった。</p>
調査・データ分析上の課題		特記事項無し
分析に基づく評価		<p>■目標項目の評価</p> <p>(1) ①3歳児でう蝕のない者の割合の増加：直近値とベースラインの比較において、3歳児でう蝕のない者の割合は増加しているが、目標値を達成していないため、Bと判定。</p> <p>(2) ①12歳児でう蝕の無い者の割合の増加：直近値とベースラインの比較において、目標を達成しているため、Aと判定。</p> <p>(2) ②中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少：直近値を得ることができなかったことからEと判定。</p> <p>(3) ①20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少：直近値とベースラインの比較において、目標を達成しているため、Aと判定。</p> <p>(3) ②40歳代における進行した 歯周炎を有する者の割合の減少：直近値を得ることができなかったことからEと判定。</p> <p>(3) ③40歳の未処置歯を有する者の割合の減少：直近値を得ることができなかったことからEと判定。</p> <p>(3) ④40歳で喪失歯のない者の割合の増加：直近値を得ることができなかったことからEと判定。</p> <p>(4) ①60歳の未処置歯を有する者の割合の減少：直近値を得ることができなかったことからEと判定。</p> <p>(4) ②60歳代における進行した 歯周炎を有する者の割合の減少：直近値を得ることができなかったことからEと判定。</p> <p>(4) ③60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加：直近値を得ることができなかったことからEと判定。</p> <p>(4) ④80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加：直近値を得ることができなかったことからEと判定。</p>

(様式1)

目標		歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備における目標						
具体的指標	策定時のベースライン	中間評価	最終評価(直近値)	目標値	(変更後)目標値	総合評価(最終)		
①過去1年間に歯科検診を受診した者の割合	34.1% 平成21年	52.9% 平成28年		65% 令和4年度		<p style="text-align: center;">B</p> <p style="text-align: center;">現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある</p>		
②3歳児でう蝕がない者の割合が80%以上である都道府県の増加	6 平成21年	26 平成27年	44 平成30年	23 令和4年度	47 令和4年度			
③12歳児の一人平均う歯数が1.0歯未満である都道府県の増加	7 平成23年	28 平成28年	37 令和元年	28 令和4年度	47 令和4年度			
④歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している都道府県の増加	26 平成24年	43 平成29年	46 令和3年	28 令和4年度	47 令和4年度			
						評価(中間)	評価(最終)	
①過去1年間に歯科検診を受診した者の割合	調査名	厚生労働省「国民健康・栄養調査」					a2 改善しているが、目標を達成していない	E 評価困難
	設問	第75表	第49表					
	算出方法	受けた(20歳以上)/総数×100						
	算出方法(計算式)	$(216+380+410+486+666+574)/(735+1,179+1,273+1,355+1,608+1,854) \times 100$						
②3歳児でう蝕がない者の割合が80%以上である都道府県の増加	調査名	厚生労働省実施状況調べ(3歳児歯科健康診査)、厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」(平成26年度以降)					a1 改善しており、目標を達成している	B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある
	設問	「地域保健・健康増進事業報告」第3章 市区町村編 第14表 市区町村が実施した幼児の歯科健診の受診実人員-受診結果別人員・医療機関等へ委託した受診実人員-受診結果別人員, 都道府県-指定都市・特別区-中核市-その他政令市別						
	算出方法	受診結果・むし歯のある人員数/受診実人員が0.2未満(=80%以上)の都道府県数						
	算出方法(計算式)	-						
③12歳児の一人平均う歯数が1.0歯未満である都道府県の増加	調査名	文部科学省「学校保健統計調査」					a1 改善しており、目標を達成している	B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある
	設問	年齢別 疾病・異常被患率等						
	算出方法	永久歯の1人当り平均むし歯(う歯)等数(計)が1.0未満の都道府県数						
	算出方法(計算式)	-						
④歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している都道府県の増加	調査名	厚生労働省医政局歯科保健課調べ					a1 改善しており、目標を達成している	B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある
	設問	歯科口腔保健に関する条例の策定状況						
	算出方法	歯科口腔保健に関する条例を策定している都道府県数						
	算出方法(計算式)	-						
分析	<p>■直近値vs目標値</p> <p>①過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加は、直近値を得ることができなかった。</p> <p>②3歳児でう蝕がない者の割合が80%以上である都道府県の増加は、目標に達成していない。</p> <p>③12歳児の一人平均う歯数が1.0歯未満である都道府県の増加は、目標に達成していない。</p> <p>④歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している都道府県の増加は、目標に達成していない。</p> <p>■直近値vsベースライン</p> <p>①過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加は、直近値を得ることができなかった。</p> <p>②3歳児でう蝕がない者の割合が80%以上である都道府県の増加は、ベースラインと比較して改善している(ベースラインからの相対的変化: 633%)</p> <p>③12歳児の一人平均う歯数が1.0歯未満である都道府県の増加は、ベースラインと比較して改善している(ベースラインからの相対的変化: 429%)</p> <p>④歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している都道府県の増加は、ベースラインと比較して改善している(ベースラインからの相対的変化: 76.9%)</p>							
調査・データ分析上の課題	特記事項無し							

分析に基づく評価		<p>■目標項目の評価</p> <p>①過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加は、直近値を得ることができなかったことからEと判定。</p> <p>②3歳児でう蝕がない者の割合が80%以上である都道府県の増加は、ベースラインからの相対的変化率が5%を超えて改善していることからBと判定。</p> <p>③12歳児の一人平均歯数が1.0歯未満である都道府県の増加は、ベースラインからの相対的変化率が5%を超えて改善していることからBと判定。</p> <p>④歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している都道府県の増加は、ベースラインからの相対的変化率が5%を超えて改善していることからBと判定。</p>
----------	--	--